

平成27年7月1日

お客様各位

アイアル少額短期保険株式会社

賃貸住宅管理費用保険 「無縁社会のお守り」の商品改定

このたび、弊社の賃貸住宅管理費用保険『無縁社会のお守り』につきまして商品内容を一部改定することとなりました。

この保険は、当社のオリジナル保険として、平成23年8月より賃貸住宅のオーナー様、管理会社様向けに販売を開始いたしました。平成27年1月に契約戸室数1万1千戸室を突破し、大変好評を得ております。

この商品を末永くご提供し続けられる事を目的として、下記の変更（追加）をいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 商品改定時期

- ①新規契約 : 平成27年9月1日始期分より
- ②既存契約 : 平成27年9月1日更改契約より

2. 主な商品改定内容

変更点	改定内容	
	改定後	改定前
①保険の名称	賃貸住宅管理費用保険（2015）	賃貸住宅管理費用保険
②「事故見舞金」の新設	対象となる保険事故、（孤独死・自殺・犯罪死）が発生したものの、結果的に原状回復費用の支払対象とならない場合、1事故につき5万円を支払うもの	なし（新設）
③保険料計算にあたっての「家賃区分」の廃止	月払保険料：300円（一律） （一時払保険料：3,600円）	月払保険料：家賃区分に応じて 270円～480円
④引受下限戸室数の設定	保有戸室数4戸室以上で引受可	1戸室より引受可
⑤月払契約の要件見直し	4戸室未満でのご契約の場合、月払不可（一時払契約のみ引受可）	5戸室未満でのご契約の場合、月払不可（一時払契約のみ引受可）

以上

アイアル少額短期保険株式会社について

会社名 : アイアル少額短期保険株式会社
 所在地 : 東京都中央区日本橋大伝馬町1-3 2F
 代表取締役社長 : 安藤 克行
 少額短期保険業の登録番号 : 関東財務局長（少額短期保険）第47号

<本件に関する問い合わせ先>
 アイアル少額短期保険株式会社 広報担当
 TEL : 0120-550-378